

暮らし・地域経済・働きがい…希望のもてる社会へ

公契約を考える 足立のつどい

11月25日(木) 午後6時/開場
午後7時/開会

足立区庁舎ホール 足立区中央本町1-17-1
足立区役所内

コーディネーター
講演

松丸和夫さん
(中央大学経済学部教授)

どなたでも
ご自由に参加
いただけます。

発言者(予定)

建設労働団体

自治体労働団体

公務労働団体

●公契約の現状●

公契約とは公的な機関がおこなう様々な契約。簡単に言えば「区役所などが発注する仕事」と考えてもいいでしょう。さて、公契約では税金を使って「公共の福祉」のために働いてもらうわけですから、それにふさわしい内容を伴っているのかを発注者である区役所がさまざまな面から関心を払う必要があります。しかし、実際には公契約制度の制約から「ダンピング」や「ピンハネ」の横行を防ぐことができず、そのしわ寄せが現場労働者の低賃金等になって現れています。

●足立区でも議論を開始しよう●

野田市では2009年9月に官製ワーキングプアをなくそうと公契約条例を制定しました。この条例を受けて清掃の委託労働者は、年間約20万円も賃金が上昇するなどの改善が図られました。今年に入り国分寺市や川崎市、相模原市でも同様の検討がすすんでいます。足立区でも「公契約」について、行政、住民、有識者を交えての議論を開始しましょう。



主催

足立公契約条例推進実行委員会

呼びかけ団体

首都圏建設産業ユニオン城北支部・東京土建足立支部・足立区職員労働組合

(事務局) 足立区梅島 1-2-26 TEL:5845-5011(東京土建足立支部)